

県南広域振興局長告示第51号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成28年4月5日

県南広域振興局長 堀 江 淳

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371500919	奥州市総合水沢病院	水沢病院訪問看護ステーションきらり	奥州市水沢区大手町三丁目1番地	平成28年4月1日